

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

石毛委員長 次に、馳浩さん。

馳委員 自由民主党の馳浩です。

きょうは四月十八日です。何の日か御存じですか。今質問をなさいました池坊保子さんの古希の誕生日です。今夜はお祝いをして、パーティーもあるようでございまして、心からお祝いを申し上げますと思います。

そこで、高井美穂副大臣、最近政治資金パーティーを開催しましたか。

高井副大臣 先日の四月十五日に開催をいたしました。

馳委員 会費は幾らでしたか。

高井副大臣 一万円でございます。

馳委員 和服姿であやかにお出迎えをされたようではありますが、これは大臣規範に抵触しないのでしょうか。

高井副大臣 今回の政治資金パーティーは、実は昨年来より準備をして、ことし一月から一万円

の会費でチケットを販売して、衆議院議員高井美穂として御案内をしてみました。

そして、パーティー開催九日前になります、私にとって青天のへきれきでございましたが、急遽文部科学副大臣ということに就任をすることになりまして、大臣規範を早速内閣官房から取り寄せて調べました。

そして、その中に、国民の疑惑を招きかねないような大規模なものの開催は自粛するという大臣規範、それに照らし合わせて、私としては、今回の政治資金パーティーがこの大臣規範に抵触するものではないと考えまして、開催をいたしました。

馳委員 総務省の選挙部長に伺います。

地元選挙区内の有権者に政治資金パーティーの無料招待券を送付したら、公職選挙法上、政治資金規正法上、どのような罰則がありますか。

田口政府参考人 お答え申し上げます。

総務省としては、個別の事案については具体的な事実関係を承知する立場にございませんので、お答えを差し控えさせていただきますと存じますが、

その上で、一般論として申し上げますと、公職選挙法第九十九条の五第一項におきまして、後援団体は当該選挙区内にある者に対して寄附をしてはいけない旨の規定がございます。そこで言う寄附とは、同法の百七十九条第二項において、金銭、物品その他の財産上の利益の供与等で、党費、会費その他の債務の履行としてなされるもの以外のものをいうとされているところでございます。

したがいまして、一般論として申し上げますと、招待が来賓として出席してもらう対価としての債

務の履行と認められる場合におきましては、寄附に該当しないものと考えられるところでございまして。

いずれにいたしましても、個別の事案が法に抵触するか否かにつきましては、具体の事実に即して判断されるべきものでございまして、総務省としてはお答えは差し控えていただきたいと思います。

馳委員 高井副大臣、入場券は何枚販売をし、来場者は何名でしたか。

高井副大臣 今集計中でございますが、地元で聞いたところ、出席者は実質七百名程度ということでございました。

馳委員 入場券は何枚販売しましたか。

高井副大臣 済みません、まだ詳細、ちょっと確認しておりませんが、集計中でございます。

馳委員 委員会に報告を求めます、委員長。

石毛委員長 ただいまの件につきましては、理事会で協議をいたします。

馳委員 地元有権者に無料招待券を送付しましたか。

よくこういう政治資金パーティーのときには、一万円とか二万円を書いて、上からちよつと線を引いて御招待、こういう形をとる慣例があるんですが、その対象者が地元有権者であった場合にはいかがかなという問題になるんですね。こういう招待券を送付しましたか。

高井副大臣 地元支持者には無料招待券は送付しておりません。ただ、知事また首長さん、来賓として御挨拶または御紹介をさせていただく方は、

招待券送付というか御案内をさせていただきました。

馳委員 改めて私の方にも内部告発が来ておりますので、事実関係を確認した上で、また質問をしたいと思えます。

では、お口直しの質問に移りたいと思えますが、平野大臣、三月二日、三日、東京・恵比寿ガーデンプレイス周辺で開催されましたスポーツオブハートのイベントに、開会式に御出席をいただき、開会の御挨拶をいただきました。当委員会から宮本岳志委員も参加をされました。パラリンピアンと文化のコラボイベントということで、国民に対する啓発、ロンドン・オリンピックもごさいますから、幾ばくかの寄附をいただいて、支援もしようじゃないか、こういうイベントでありまして、もちろん我々国会議員も何人も応援をいたしております。

出席をされた大臣の見解を伺います。

平野（博）国務大臣 委員御指摘のように、三月の三日、恵比寿のガーデンプレイスにおきまして、パラリンピアンズと文化のコラボレーションイベントということで、スポーツオブハートの開会式が開催され、私も出席をいたしました。

特に、私、常々、健康者と障害者というのは一緒の社会なんだという思いがあるものですから、スポーツの分野におきまして、ぜひ、いわゆるオリンピック、パラリンピック等々含めて、こういう二つの競技団体がありますが、本来これは一つのスポーツ団体としてやっていくべきだ、こういう理想を私は持っておりまして、できるだけ、

障害を持つている方々が一生懸命アスリートとして頑張っておられる、これを支援したい、こんな思いで激励に駆けつけたわけでございます。

馳委員 先般の委員会でお尋ねしたときに、おじいさんでしたか、全盲ということで、その大変さを家族として身にしみながら成長された平野大臣でありますから、率先してこういうイベントに出席をいただいたことには、心から敬意を表したいと思えますし、感謝も申し上げたいと思えます。

そこで、私も三月三十日に文部科学省がお出しになりましたスポーツ基本計画を読ませていただきましたが、基本計画だけあって、具体的な数値の入っておらない内容にちよつとがっかりしました。障害者スポーツを新たなスポーツ基本法において明確に規定し、支援していこうという中で、やはり、より具体的に施設の整備と指導者の育成配置、これがなされないと、障害者スポーツの普及、また、トップレベルのロンドン・パラリンピックにおける活躍は見込めないのではないかと思っています。

せつかくの機会でありますので、文部科学省としての障害者スポーツに対する支援策のポイントをお伺いしたいと思います。

平野（博）国務大臣 委員御指摘のように、スポーツ基本法におきましては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツが行われるように、障害の種類及び程度に応じた必要な配慮を十分にしつつ推進をしていく、こういうことが大事であるというふうに規定をされているところでございます。

特に、障害者スポーツの強化、こういうことを

考えますならば、やはり、私、実はこの前トレセンに行つてまいりました。まだなかなかユニバーサルな状態になっていないので障害者が非常に使いにくい、こういうことで、私も、ぜひトレセンをもう少しバリアフリー化する、あるいは、今後のそういうスポーツ施設については、ユニバーサルスタイルのそういう施設をつくることによって、ともに共用し合いながらトレーニングができる、こんなこともしつかり、文部科学省としても、そういう視点で私はスポーツを推進していきたい。

特に、障害者の皆さん方の頑張り、これは元氣が出ることで、そういう支援を具体的にできないかを検討してまいりたい、かように思っております。

馳委員 障害者スポーツといいますが、視覚障害者、聴覚障害者、スペシャルオリンピックス知的障害者のスポーツ、あらゆる分野がございますので、障害の特性に応じた指導者、そしてユニバーサルデザインの施設整備、こういったもの、まず拠点の整備をする。拠点があれば、連携する地域が全国のプロックごとにある。こういったことを計画的に進めていただきたいと思いますがいかがですか。

平野（博）国務大臣 委員御指摘の御意見、ごもつともございまして、特に、連携がとれる、こういう視点で見ますと、まだ具体的検証をしておりますが、私の頭の中でございまして、大学の施設とかそういうところは少し使えるのではないかと、こんな思いもいたしているところでございます。

したがいまして、まずは、やはり共用ができ得る施設をしつかりと確保する。さらに、先生おっしゃるように、種目によっては随分違うわけでございますから、そういう意味での連携をどういふふうにとつていくかということを検討していかんきやならない、かように思っております。

馳委員 この問題での最後にいたしますが、私が配付させていただきましたスポーツオブハートのイベントのパンフレット、報告書がございます。最後のページを開いていただいて、ここにございますように、春の東京、秋の大分という形で、二カ所で展開をしていきたいという意向のようであります。そして、内容については、音楽コンサートなどの異文化からの応援イベントやスポーツ体験教室などを開催しながら、障害者がスポーツをすることの大変さ、そして逆に、喜び、応援する喜びを理解していこうじゃないかというものであります。

ここにはやはり、国や県からの助成金の取得とはつきりと書いてありまして、できればこういったNPO法人の活動を御後援いただきたいという要望もございます。平野大臣の応援の決意をお願いしたいと思います。

平野（博）国務大臣 今先生から示されましたパンフレット、リーフレット等々を見ますと、本当に一生懸命やっている姿が描かれているわけでありまして。私どもとしては、いろいろな方々にこのすばらしさを、特に、頑張っておられる選手諸君の支援の輪を広げる新たな普及啓発イベントをこういう形でつくられているんだ、こういうふう

に理解をいたしております。

したがいまして、このイベントに関しては、文科省としても後援したところでございますけれども、これからは後援からより主体的な立場で支援の輪を強くしてまいりたい、かように思っております。

馳委員 スポーツの問題で、もう一点質問させていただきます。

JOCの助成金の不正受給問題でありまして、これはどうも構造的な問題だというふうに思わざるを得ません。当然、JOC内部で調査委員会も行われ、文科省に対して報告も行われたところでありまして、ここは、スポーツ政策の一つの負の、マイナスの部分の課題として取り組むべきであらうと私は思います。

これは奥村副大臣がお詳しいかもしれませんが、この不正受給問題の根底に何があつたと理解しておられますか。

奥村副大臣 お答えいたします。

この問題につきましては、今御指摘のように、第三者の方々に調査をしていただくということで、この問題が出たときに、私は即指示をいたしました。

確かに、マンネリ化した、そしてまた従来の組織の中で歩んでこられた、そのことが積み重なって、ちょっとルーズになっておつた。そして、そこに、専任コーチをして寄附行為をしていくとかああいふ、ある意味ではそれを指導した人もいたのではないかな。大臣から、もう一度そのところをしっかりと調査しろと言われまして、進めてま

いりました。

ですから、やはり、文科省からの補助金、交付金、あるいはまたJOCからのこともありまして、これは当然返還をさせるべきだということで、今まとめさせているところでございます。

馳委員 皆さん御理解いただいたように、専任コーチ、これが謝金扱いになっていたということでありまして、ここがポイントなんです。

コーチの立場になってみてください。毎年、次の年の契約があるかないかもわからない。あるいは、オリンピックまでの専任コーチとしての契約といった中で、自分の仕事をどうするのか。家族も養わなければいけない。社会保険はどうしようかということも抱えたまま、大体こういつたときに専任コーチの対象となるのは、自衛隊とか警察とか教員とか、そういった方々が主になってしまふんですよ。

したがって、このポイントは、私はきょうは提案申し上げたいと思いますが、NASHが拠点となつて、指導者の資格制度と、そしてできれば文科省や大学やNASHやJOCやJISSを使って人材の育成を図ってほしいんですよ。したがって、そのためには、指導者に対する資格制度において、どこに行っても通用する、人脈も戦略も立てることのできる指導者にふさわしい人材を育成してほしい。それには、やはり資格制度がきちんとしていなければいけない。

今、体協やJOCがやっている指導者講習は幾つもありますけれども、それによって雇用が伸びているわけはありません。そこがポイントにな

っていることと、もちろん各競技団体が、お金を集められる体制とそうではない体制と、二分されているからであります。サッカーなんてすごいですよ。野球もすごいです。バレーボールもそうです。テレビとタイアップしているからです。国民に人気があるからです。そうではないマイナーの団体は、なかなか寄附金も集められない中で、いかにして三分の一自己負担の壁を乗り越えようかという中で、長年こういった問題になってきたんですよ。私はよく知っています。

したがって、やはりこのポイントを絞った政策を進めていく、その拠点となるのがNASHではないかなというふうに思っているんですが、奥村副大臣、いかがでしょうか。

奥村副大臣 お答えいたします。

馳委員、おっしゃるとおりでございます。やはり、この資格制度を確立していくということが一番基本ではないかなというふうに思います。

特に、お話の中にありましたJOC、いろいろ競技団体はございますが、プロのところは財源的には裕福なところがあるんですが、やはりアマチュアのところになりますと今おっしゃったとおりでございます。

ですから、私も、偶然ですが、きのう指示をいたしました。NASHの問題からJOCの問題、そして日本体育協会ももうマンネリ化してある、だから、そういうコーチ制度だとか、いろいろな組織についてもう一度点検をしようということをきのう指示をしたところでございます。

また、先生の長年の御経験によっていろいろと

御指導いただいで、特に専任コーチなんか、そしてまた、その中で資格をしつかり取得いただいで指導していただくことも大変なことでもありますし、先ほど池坊委員の御質問の中にもございましたように、やはり今度の必修の中に、そうした柔道の問題や相撲の問題等々、そういうような資格がしつかりとしておれば、市町村の教育委員会が五人なら五人、六人なら六人ということ指名をしていただいで、その人たちが校区内の指導をいただけるとか、しつかりしたものが確立できるのではないかなというふうに思っております。

どうぞ、ひとつまた御指導いただきますようにお願いを申し上げます。

馳委員 もう一度改めて申し上げますが、やはりNASHをポイントにした方がいいと思います。何から何まで文科省が抱える必要はないと思います。

その上で、JOC、体協、それから各大学、文科省、あとJISS、やはり資格を持った人間が、あともう一つ、済みません、自治体のスポーツセンター、広域のスポーツセンターを持っているところがありますから、そういった広域スポーツセンターの指導者、こういったところに人材を配置し回していくことによって、お互いの立場、文科省の立場、大学の研究機関としての立場、あるいは体協、それからJOCもそうですが、JISSという専門的な立場、こういったところの立場を理解しながら現場の普及と強化を一貫して行っていくという、これはまさしく民主党政権でお示し

になったスポーツの好循環なんです。人材の生かし方なんです。せっかく育てたトップレベルの選手、そして指導者がうまく回っていくようにしていく、そのコントロールタワーがNASHになることがふさわしい、こういうふうな私の提案でありますので、今後ともぜひ御検討をいただきたいと思っております。

次に、スーパーコンピューターの「京」について質問をいたします。

大臣、神戸新交通ポートアイランド線に京コンピュータ前駅があることを御存じですか。

平野（博） 国務大臣 承知いたしております。

馳委員 この駅は、以前はポートアイランド南駅でした。いつからどういう理由で駅名が変更されたか、御存じですか。

平野（博） 国務大臣 これは、平成二十三年七月一日に、駅名がポートアイランド南駅から京コンピュータ前駅に改称された、こういうことあります。

神戸新交通ポートアイランド線を運営する神戸新交通株式会社の記者発表がされて、駅周辺の新たなランドマークとなる次世代スーパーコンピュータの進出に伴い、次世代スーパーコンピュータの愛称「京」を用い、京コンピュータ前駅に改称されたということでございます。

これが本当かどうかは別にいたしまして、くしくも、その時期に「京」がスーパーコンピュータ性能ランクにおいて世界一になった。世界一になったから駅名を変えたのかどうか、これは私、自分で勝手に推測していますが、経過は二十三年

七月の一日に改称された、こういうことでございます。

馳委員 世界二位だったら、京コンピュータ前駅になっていたと思いますか。

平野（博）国務大臣 私が先ほどつけ足したことで、馳議員、そういう御質問があつたんだと思いますが、一位でも二位でも「京」というふうになつたと私は思います。

馳委員 今のは苦しい答弁でしたね。

高さ二メートルの冷蔵庫ほどの大きさの計算機がずらりとつなげられているのが神戸理化学研究所の計算科学研究機構です。

ちなみに、このスーパーコンピュータ「京」を製造しているのはこの会社で、その会社がどこにあるか、御存じですか。そして、この冷蔵庫一つ当たり、販売価格は幾らしますか。

平野（博）国務大臣 「京」の製造に関する御質問でございますが、スーパーコンピュータ「京」につきましては、富士通株式会社が製造を受注いたしております。

実際の中身につきましては、CPUでありますとかいろいろな部品がございますが、生産につきましては、生産現場は、沼津、三重、宮城、それと先生の御地元の石川で生産をしておる、実質、組み立ては石川でやっておる、こういうふうに聞いております。

馳委員 そうなんです。私たち石川県民のやはり誇りですよ。

石川県かほく市の富士通エンプロダクツという会社が、製造の方を、そして組み立ての方を請け

負っております。部品が二億個ほどあるんですよ。二億、桁が違いますよね。この部品は、もちろん世界によりよいものを求めて製造し、目ききの社員が非常に微妙な部品を集めてきておりますけれども、製造しておるのは、このかほく市の富士通エンプロダクツという会社なんです。

まさしく、我々石川県民にとつての誇りは、物づくりの技術が凝縮をされ、歴史のある石川県でつくられたなど。何の歴史かという、繊維産業の歴史なんですね。このかほく市というのは、まさしく、繊維産業の産元の、産元中の産元だったんですよ。非常に手作業の細かい、技術者の多い地域であるということをちよつと宣伝させていたしながら、次の質問に移ります。

「京」は、一秒間に一回の計算ができます。その計算速度は世界二位の中国のスパコンの四倍以上で、二位から八位までのスパコンを全部足しても「京」の計算速度には及びません。また、連続稼働時間が二十九時間三十分という記録を持っておりまして、中国製は六時間が限界であるということと比較すれば、桁外れに長時間働きます。これこそが日本の物づくりの成果であり、世界一だからこそ英国ウエルズにおいても国家戦略のインフラとして購入が決定したもので、そのように私は理解をしておりますが、大臣、この私の理解で間違いありませんか。

平野（博）国務大臣 先ほど議員の御質問で、一筐体についての価格を御質問されましたよね。この一筐体の価格についてはなかなか難しゅうございますが、「京」の全体の製造に係る契約金額

が四百九十億円、こういうことでございますので、「京」全体では八百六十四筐体のマシンから構成されているところから、単純に割れば大体五千七百万円ぐらいなのかなと。ただ、附帯的な施設とか、もろもろございますから、単純にいきませんが、筐体という観点から見たらそういう割り算で値段が出るのかな、こういうふうに思っています。

そういう中で、先生が先ほど言われました、世界の二位の中国のスパコンとのスピード等々につきましては、委員が今御指摘されたとおりだと私は認識をいたしております。

馳委員 私も富士通の資料をちよつとチェックしてみたら、英国ウエルズが買ってくださったんですよ。「国家プロジェクト事例（HPC Wales）」とありまして、「Walesの産業振興を目的に先端的なHPCインフラを地域大学間ネットワークの上に構築、地域の経済成長と技術力向上を目指す国家プロジェクト」というふうな位置づけでお願いいただいております。

まさしく、今まで開発に莫大な予算がかかってきました。したがって、そろそろその回収を目指して頑張らないといかぬなど。やはりその売り込みの先頭に平野大臣に立ってほしいと私は思いますが、その決意やいかがでしょうか。

平野（博）国務大臣 確かにスパコンというのは、先生御案内のとおり、これだけの演算を超スピードでできる、こういうことにつきましての使用用途、汎用スーパーコンピュータでございますから、いろいろなところに使える、こういうこ

とを考えますと、いろいろな利用形態がある、こういうふうにも思っております。

そういう意味合いにおきましては、スーパーコンピュータのビジネスは、これからは経産省が主体となるうと思っておりますが、文部科学省としてもしっかりと、インフラパッケージの考え方で、科学技術の最高峰を世界に売り歩くという立場で、私の立場においてもそういうことは積極的に頑張っていきたい、かように思っております。

馳委員 日本で開発したこのスーパーコンピュータは、日本の国立大学法人や国立研究機関が率先して購入し、地元企業や研究者や自治体と共同利用していく、こういう方針は文部科学大臣としても提案できるではありませんか。まさしく、それこそ産官学の連携となってくると思いますが、いかがでしょうか。

平野（博）国務大臣 各大学にこれを持っていくというのは、財政的な問題も含めて、大変厳しいうございますが、スーパーコンピュータを含めて、各大学との連携とか、こういう観点では非常に重要だと思っておりますし、そのコアがやはり「京」であっていただきたいと思えますし、全体のシステムの連携、こういう意味では非常に重要な、有用な仕組みだと考えております。

馳委員 そこで、戻りますが、世界一の計算速度と耐久性を生かして、世界に先駆けてどういう分野で役に立つ成果を上げていくのか、ここに次のターゲットを絞っていくのが日本の強みだと思いますが、いかがでしょうか。

平野（博）国務大臣 委員御指摘のとおり、非

常にその視点は私も同感でございます。

特に「京」の、これはあくまでも計算をしていく部分でございますから、私、つい先日にも実は「京」に行つてまいりました。また加えて、SPRING8とSACLAにも行つてまいりました。したがって、「京」を使って、これからの微細を含めたそういう部分で、SACLA、さらにはSPRING8をいかにコラボする、こういうことを含めて、どういう分野で活動できるかというふうに思っております。

特に、例えばでございますけれども、創薬のシミュレーション、これは非常に効果が出てくる、精度が大きいものですから効果が大きいというふうに聞いてございます。特に、標的たんぱく質と薬の候補物質の分子レベルでの結合状態を再現できる、こういうことですから、薬効の予測が十分可能になってくる、こういうことでございますので、特にそういう視点での部分。あるいは微細という部分、微細加工という部分では十分対応できますし、また、つい先日にもiPSという、山中教授のところにも私訪問させていただきました。そういう意味で、ゲノムの解析でございますとか、そういうところの部分で十分にこれを使ってスピード感を持つて対応できる。

でない、「京」というコンピュータをつくりましたけれども、このコンピュータから具体的な成果をいかに早くつくるのがまた世界一につながっていく、こういうふうにも思えますものから、ぜひそういう連携と仕組みを早くつくつていかなければいけないと思っております。

馳委員 私はここで大変重要なことを大臣がおっしゃったと思うんですが、あえて具体的に言えば、脳みそと心臓の話をしたと思います。

いわゆるアルツハイマー、あるいは今私たちが心配しております発達障害児、脳のどの器官がどのような影響を受けてそういう症状が出るのかという原因が解明されれば、当然、診断、治療方法、薬の開発につながるということが、今までは動物実験などの実証実験をやっていたものがシミュレーションで一気にできてしまうということ、これはやはり一つ大きな問題だと思います。

二つ目、心臓です。  
私の友人に金沢大学医学部の渡邊剛教授、冠動脈バイパス手術の世界的な権威です。心臓を動かしたまま冠動脈手術、バイパス手術をできる世界で三人しかいないお医者さんです。

この方と話をしておりましたら、開発されているスーパーコンピュータのシミュレーションができれば、心臓のあちこちをまさしく3Dでも、以上の4Dでも、こういう場合にどういうふうに動いているのかということをシミュレーションができれば、さらにそれを活用した手術が可能になっていく。

この渡邊教授は、ロボットでそういった手術をされるんですね。こちらでロボットを操作しながら、こちらでロボットがはさみとメスを使って手術しているんですよ。大変な指先の作業。こういったもののシミュレーションも解析できれば、もつともつと危ないと思われていた心臓手術が安心にできる、手術した後の退院も早くなってくる、

医療費も安くなる。

こういったシミュレーションができてくること  
がいかにかに生活に、そしてまた、経済産業省とおっ  
しゃいましたけれども、そういった先端分野で日  
本が先を行くことによって、世界から日本に人を  
お招きすることもできていく、世界にそういった  
技術売り込んでいくこともできるということに  
つながるわけですよ。

さて、この脳と心臓の話は私をあえてしました  
が、今一番国民がやってほしいのは、防災、減災、  
そして予測した情報をスマホを使っていち早く個  
人に提供できる、これをしてほしいんですよね。  
こういったシミュレーションもできると思うので  
すが、平野大臣、いかがですか。

平野（博）国務大臣 先生御指摘のとおりだと  
思っております。

先ほど、心臓に言及されましたが、多分、金沢  
大学の医学部の先生ですよ。極めて著名な方で、  
つい先日ベトナムへ行かれた先生で、私の方に  
ぜひ先生にお礼を言っておいてほしいという手紙  
が参りました。それだけ立派な先生ですが、さら  
にその先生がより多くの方々に助けていく、こう  
いうためにも、「京」をもっと使っていく、スー  
パーコンピューターを使っていくということに  
私はしていかねばならないと思います。

さて、今先生御指摘の、研究分野の一つの部分  
としては、地震、津波、これの被害予測の精度を  
さらに高めていく、このことについても一層研究  
を、三・一一の事案を含めて、今一番大事な一つ  
のテーマである、こういう認識をいたしております。

す。

特に、先生の御指摘のように、今までは実験に  
よって、実証によってしか手がかりがとれなかつ  
た部分が、シミュレーションという新しい考え方  
このことによって導入されるわけでありませう。た  
だ、シミュレーションしていくんですが、そのソ  
フトをどのようにいいソフトをしてシミュレーシ  
ョンするかということによってもまた大きく変わ  
ってくるわけでございますので、特に、今、防災、  
そういう地盤沈下、液化化の複合災害等々の部分  
については、「京」の果たすシミュレーションと  
いうのは非常に有用である、こういうふうに認識  
をいたしております。

馳委員 文部科学省の責任は重いと思うんで  
よ。準天頂衛星、これも、情報をつなぎながら、  
自治体、警察、自衛隊、消防、海上保安庁とつな  
ぎながら、ただ、データを打ち込まなきゃいけな  
いですよ。そうすると、海底のブイ、海洋のブ  
イの数が余りにも少ないんですよ。

私は、昨年、科学技術・イノベーション委員会  
で、実態を調べた上で指摘をしましたが、日本海  
側に本当に少ないんですよ。これでは基礎的な  
データが入っていないじゃないですか。それは、  
やはり拠点で打ち込むというシステムはあるんだ  
から、打ち込むためのデータを、ブイをもっとも  
っと設置すべきではありませんかということを抱  
当大臣にお願ひしたところであります。

そういったものを組み合わせてスーパーコンピ  
ューター「京」をどう生かしていくか、ここに、  
私は、戦略として文部科学大臣は指導力を発揮し

ていくべきであり、だからこそ経済産業省と連携  
をしながら、海外にも、特に途上国などにも売り  
込んでいく、そのシステムは世界的な競争の中に  
真つただ中にあると思うんですよ。地震大国で  
あり、津波の被害があった我々であるからこそ、  
こういった問題に責任を持って取り組む、その必  
要があると思います。

そこで、二〇二二年、ことしの十月から共同利  
用されると伺っておりますが、これは間違いあり  
ませんか。

平野（博）国務大臣 当初、二〇二二年の十一  
月ということございましたけれども、できるだ  
け早く前倒しをするということで、十月から九月  
末という観点で、十月から共用開始をしたいとい  
うことで、今鋭意準備を進めているところでござ  
います。

馳委員 そこで、いよいよ、その共同利用とは、  
どこでどういうふうに誰が共同利用するのでしょ  
うか。海外の研究者や海外の政府機関も共同利  
用できるのでしょうか。その際、利用料金は幾らぐ  
らいかかるのでしょうか。教えてください。

平野（博）国務大臣 「京」の共同利用、こう  
いうことでございます。また、海外の研究者や政  
府機関も使えるのか、こういう御質問でございま  
すが、「京」の利用につきましては、非常に重要  
な計算機でございますので、複数のいろいろな利  
用方法を組み合わせて考えていきたい、かように  
思っております。

具体的には、国が戦略的知見から見たときの戦  
略分野と戦略機関を定めまして利用課題を計画す

る戦略プログラム利用、加えて、産業界を含め幅広い利用者から申請される一般公募の中から行う一般利用という二つの利用形態をとろう、こういうふうな思っております。

利用者と利用課題につきましては、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律、これに基づきまして、登録機関として、高度情報科学技術研究機構が公正中立な立場で選定をいたします。

特に、産業界による利用に際しては、研究開発にかかわる機密保持ということも大事でございます。そういう意味で、そういう利用環境を十分備えて、「京」とネットワークでつながれるアクセスポイントを東京と神戸に置きたい、こういうふうな考えまして、円滑に利用できる仕組みを整備してまいりたいと考えております。

なお、海外の研究者等々、国際交流推進の観点から、「京」を利用することも可能にしたいと考えているところでございます。

利用料金につきましては、利用の成果を世に公開をする、こういうことを原則としてこれを無償にしたいと思いますが、非公開、さらには適切な受益者負担、こういう考え方から、一部有料にしていかなければならないと考えております。その料金設定については、今後、具体的に検討してまいりたい、かように思っております。

馳委員 さて、このスパコンで最後の質問にいたしますが、スパコンの性能を左右するのは何でしょうか。これだけは絶対に世界のどこにも売れ渡してはならないものがあるんですよ。平野大臣よく御存じなので、ぜひそこをおっしゃってください。

さい。

平野（博）国務大臣 一番の根幹はCPUだと私は思いますが、これはCPUだけでもいきません。したがって、これはトータルシステム技術があつてこそ成り立つと私は思っておりますが、あえて先生から一個に絞れといったら、CPUだというふうには私は思います。

馳委員 おっしゃるとおりですね。大規模集積回路、このLSIのスピード、その一種であるスパコン用のCPU、これだけは富士通は、富士通でしか開発しないということで、ほかの部分はいろいろな企業とも連携しているんですが、ここだけは絶対に富士通、自分たちでしかやらないと決めてやっていることが、まさしく社員たちの誇りが世界一を生み出したポイントになっているわけですね。

私は、我が国がまさしくイノベーションの力で経済の成長を促していく、この肝がこういったところにあると思うんですよ。それに対して、文科省が、絶対にこれは守っていく、協力していく、もうみみっちいことを言わないで、開発費をしっかりとつけていく。そんなところに事業仕分けしてどうするんですかとあえて私は言わせていただきたいのですが、平野大臣の決意をまず伺いたいと思います。

平野（博）国務大臣 つい先日、富士通の社長が来られました。そのときに、今のスーパーコンピュータの世界の動向を含めて、私に御報告がございました。

今、アメリカでは二十ペタのスパコンをこの秋

にもつくる、中国においてもつくっていく、こういう状況である。今の「京」につきましては十ペタでございますから、機能だけでいえば、もうすぐそういうものが出てくる。富士通としては、日本のスーパーコンピュータについては、さらにバージョンアップしたものをつくっていくためには、委員いみじくも指摘されましたが、官民挙げて、国挙げてこの問題についてぜひ対処していただきたい、こういう強い御要求がございました。

私は、考え方としては同感でございました。大変厳しい財政事情でございますが、これは、戦略的な、国家のプロジェクト的な強い位置づけにあるだろうと私は認識しておりますので、今後、この点については、より前向きにどう対処できるか検討したい、かように思っております。

馳委員 さて、きのう、全国学力・学習状況調査が行われました。先ほど永江委員も指摘をされたところでありますが、実は私の娘も中学校三年生でありまして、きのうの問題に四苦八苦しておりました。

さてそこで、抽出調査対象校と希望利用校、その割合は、平成二十二年度、二十三年度に比べてどうでしたか。ちなみに、我がふるさと石川県はどうでしたか。数字からお伺いしたいと思います。

平野（博）国務大臣 きのうから、二十四年度全国学力・学習状況調査を実施しております。今回、抽出調査対象校と希望対象校、こういうことでどんな状況だったかということ、先生の御地元石川県はどうだったか、こういうことでございます。

二十四年度の国として採点、集計を行う抽出調査対象は九千七百九校でございます。全対象学校に定める割合は三〇・五％でございます。国から問題冊子等の配付を行う希望利用校、これにつきましては一万六千五百九校でございます。割合は五〇・七％でございます。平成二十二年度の調査では、抽出校が九千九百七十四、割合が三〇・七、希望利用校では一万三千八百九十三校で、割合は四二・八％。二十二年、二十四年度と比較いたしますと、希望利用校の割合は七・九ポイントふえております。

ちなみに、先生の石川県におきましては、平成二十二年度、二十四年度とも、昨年は実施しておりません、抽出対象校、希望利用校を合わせた割合は一〇〇％となっております。全県内全ての小中学校が調査に参加をいただいている。また、二十三年度につきましては、県内全ての小中学校が問題冊子等の配付を希望した、こういうことでございます。一〇〇％石川県ではやられている、こういう理解でございます。

馳委員 政権交代というのがあって抽出調査になつてしまいました。希望利用校と合わせると、ほとんどと、七三％、七六％、八一％とふえてきているという数字は否めないと思います。

そうしたら、聞きますね、抽出調査対象校と希望利用校とは、採点の仕方というのはどう違うのでしょうか。業者がやるのか、教師がやるのか。費用負担はどうなるのか。教師に超過勤務手当は出るのか。でき上がるのは早いのか遅いのかも含めて、どう違うのか教えてください。

平野（博）国務大臣 先生、なかなか理詰めで来られますから、多少間違つてもわかりませんが、お許しをいただきたい。

抽出調査につきましては、国として、国全体、さらには都道府県別の学力の状況を把握する、こういう観点から国が一括して採点をさせていただいているところでございます。

一方、希望利用校につきましては、当該学校等における教育指導に生かすために、各設置管理者の希望により参加している、こういうことから、この採点等については設置管理者の責務においてやっております。具体的には、学校の教職員、教育委員会の委託を受けた業者、さらには教育委員会の職員など、設置管理者等々でさまざまでございます。

したがって、一部、では国の採点と地方でやっていたら希望利用校との採点がどう変わるのか、こういうことですが、特に、記述式のところについては多少判断はありますが、大きくはそんなに変わっていないものだと私は思っております。

なお、教員について、その職務についておられる場合には、時間外勤務手当は支給されておりません。勤務時間の内外を包括的に評価し、給料の四％を基準とする教職調整額が支給されておりまして、その中で対応いただいているものと理解をいたしております。

馳委員 学力テストを四十七年ぶりに復活させた、その目的を考えた上で、あえて申し上げたいと思えます。

理科もことしからやるようになりましたけれども、児童にとつては、より早く結果がわかった方がいい。教師にとつてもその方が、どこがポイントなのかということ、その後の指導に生かすことができる。学習状況調査もやりやすから、まさしく子供たちの生活状況を踏まえて、児童生徒指導にも生かすことができる。やはり、できるだけ早く子供たちに伝えた方がいいというのが現場の声。

もう一つ、文部科学省として考えれば、やはり全国全ての情報が集計できた方が、義務教育という国策を推進する上で、今後の教員研修のあり方、人事をどこまでおろしたらよいだろうか、松野さんもおっしゃっていましたが、教育委員会のあり方という問題、権限をどこまでおろし、財源をどう配分するかということまで踏まえると、やはり悉皆調査に戻す、より早く現場にフィードバックできるような採点方法をとる、その方向性で議論の選択肢を持った方がよいのではないかと私は思っております。

私は今、絶対悉皆にしるという言い方をしているんじゃないよ。何のためにこの学力テストを四十七年ぶりに復活したかということ踏まえた今後の対策の選択肢を大臣として検討すべきではないかと思いますが、いかがですか。

平野（博）国務大臣 委員御指摘のように、今、悉皆調査を数年やらせていただきました。一つの傾向と云々というものがとれてまいりました。そういう中であつて、抽出調査ときめ細かい調査とある一定期間を合わせて、組み合わせ、ト

タルの学力調査をするということでございます。特に、委員御指摘のそういう御意見もございませけれども、財政的な部分等々を鑑みながら、いかに効率的に学力調査をし、加えて、できるだけ早く公表する。特に、国の視点は、各学校単位と云々というよりも、国全体と都道府県という考え。各学校においては、それぞれの都道府県の中の部分については国がしっかりとフィードバックする、こういう組み合わせによって当初の目的を果たしていきたい。

これだめだということであればまた考えいかなきゃいけません、来年はきめ細かい調査をしていく、こういう年に当たっていると理解をいたしております。

馳委員 先ほど私の娘の話をしました、実は、私の娘は小学校六年生のときにも受けております。したがって、小学校六年生を受けて中学校三年生を受けてというふうなこのプロセスも、文部科学省は当初、検討の材料にしていたはずだということとを申し上げます。

では、最後の質問とさせていただきます。  
学習状況調査について指摘いたします。

ネット中毒が社会問題になっていきます。携帯電話やパソコンを活用した検索中毒や、ソーシャル・ネットワーク・システム中毒や、オンラインゲーム、アダルトコンテンツ、ブログ、成り済ましネットいじめ、そしてネット犯罪の温床ともなっております、不登校や引きこもりの要因ともなっております。

学習状況調査とともにネット利用についての実

態調査も行って、政府として対策を打つべきではありませんか。お隣の韓国ではいち早く政府が主体的に取り組んでおりますが、その対策を御存じですか。参考にすべきではありませんか。

平野（博）国務大臣 議員御指摘のように、特に科学技術の進展、さらにはネット社会、こういう中であつて、いろいろな社会問題が出ておることは事実でございます。特に携帯電話、パソコン等を利用した検索中毒、SNS中毒やネットいじめ、ネット犯罪の温床とも実はなっている、こういうことでございます。したがって、委員御指摘の韓国では、そういう問題についての予防や治療のための取り組みが行われているということは承知をいたしております。

文科省としても問題意識は持つておりまして、十九年度から、いろいろな意味で、学習状況調査の中でのインターネットの利用状況等の調査、さらには児童生徒の問題等々に関する調査などで、パソコン及び携帯電話等で嫌なことをされる等、いじめの実態に係る調査、学校裏サイトに関する調査等々を含めて、実態把握を実は行っているところでございます。

この調査結果を踏まえて、地域においても有害サイトの監視、削除要請等ネットパトロールを行う民間団体等々の支援、さらには教育委員会等への協力要請を通じた児童生徒や保護者に対するフイルタリングの普及活動、生徒に対して情報モラル教育、教員に対する研修等々、いろいろな意味で実態把握をするともに、適切な利用に関する教育や啓発活動をしているところでございますし、

委員御指摘のとおり、私はまだまだ足りない、こういうふうな思っております。いろいろな問題を引き起こしておりますから、教育という観点からもしっかりこれは押さえていきたい、かように思っております。

馳委員 こうやって私と大臣がやりとりしている間も、委員の中にはパソコンを開いておられる方もおられます。いや、いい、悪いじゃないんですよ。それだけ非常に便利になり、世界どこにいてもいろいろな情報にアクセスをし、双方向のやりとりをすることができてよかつたねという部分と教育という観点、どう捉えたらいいんだろうかという問題意識です。

私は非常に、児童虐待の問題で長年取り組ませていただいておりますが、授乳をしながら、お母さんがお子さんにおっぱいを上げながら、ずっとスマホのアプリであちこちとつながっているんですね。あなた、そんなスマホとつながっている前に子供とつながれよと私は言いたいですよ。

これは何が問題かというと、子供さんのおっぱいを通じた愛着という部分。御飯を食べながら常に気になっちゃってメールをチェックする、すぐやりとりをしないといたたまれなくなってくる、これはさっき言った中毒です。大人である我々ですらそうですよ。小学校高学年、中学生、高校生になったらもう一日じゅう、携帯電話を持ったまま寝ている、おトイレにも持って行く、防水機能があるからお風呂まで持って行く、それで本当にコミュニケーション能力が養われていくんだろうかということを考えたら、こは国家として、

あるいは政府としても、これはほっておけない問題ですよねということを私は大臣にも認識いただきたいと思います。

きょうのところはこれで終わります。ありがとうございます。